

議案第 29 号

阪神間都市計画事業中筋 J R 北土地地区画整理事業の施行に関する条例を廃止
する条例の制定について

阪神間都市計画事業中筋 J R 北土地地区画整理事業の施行に関する条例を廃止する条例を
次のとおり制定するものとする。

平成 30 年（2018 年）2 月 14 日提出

宝塚市長 中 川 智 子

宝塚市条例第 号

阪神間都市計画事業中筋 J R 北土地地区画整理事業の施行に関する条例を廃止
する条例

阪神間都市計画事業中筋 J R 北土地地区画整理事業の施行に関する条例（平成 13 年条例
第 31 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。